

# 燃えるゴミを減らしましょう！

紙・布は資源の日に申しよう

家庭や事業所から出される燃えるゴミのうち、約25パーセントは、資源となる紙・布類です。これらは、分別することで資源となります。紙・布類の一層の分別にご協力をお願いします。

## 紙類の出し方

次の品目ごとに分別して出してください。

段ボール：1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる。

新聞紙（広告を含む）：ひもで十字にしぼる（専用の袋に入れてもしぼる）。

雑誌、書籍：ひもで十字にしぼる。

ざつがみ類（包装紙、封筒、菓子の外箱など）：紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる（ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は外す）。

シュレッダーした紙類：透明・半透明の袋に入れる（シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものを混入させない）。

牛乳パック：洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる。

※次の紙類は、資源となりません。燃えるゴミに出してください。

油などで汚れているもの、カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、香料の強いもの（線香・石けん・洗剤の箱など）、ビニールコート紙、酒類のパック、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙、感熱紙など



## 布類の出し方

必ず、透明、半透明の袋に入れて出してください。

※次の布類は、資源となりません。燃えるゴミに出してください。

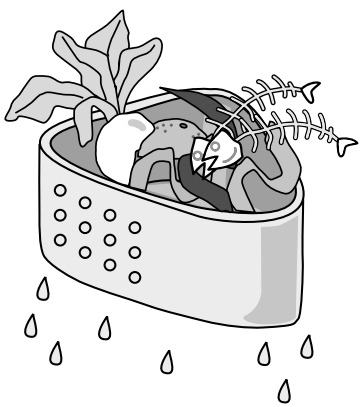
汚れたもの、濡れたもの、不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ふとん（綿入り）、敷物、ざぶとんなど

※紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみの収集のほか、地域の子ども会などが集団回収を行っている場合があります。

## 燃えるゴミを減量化するために

生ごみの水分は、よく切って出してください。

食料品は、計画的に購入し、調理や保存を上手に行って、無駄や廃棄を少なくしましょう。



## 私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう！ ～第21回ゴミゼロ運動のお知らせ～

日 5月30日(日) 午前9時開始 (小雨決行)

※荒天の場合は6月6日(日)に延期

清掃場所 ☆各町会・自治会内 ゴミ散乱場所

☆けやき通り

☆首都高速道路下側道 (八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで)

☆北公園、八条親水公園、大原公園

拾うゴミ ☆資源ゴミ (空きカン、空きビン)

☆可燃ゴミ (紙類、プラスチック類など)

【注意】 家庭内のゴミは絶対に出さないでください。

確実に分別してから決められた集積所に出してください。

ごみカレンダーを活用ください  
家庭ごみの正しい分け方や各ごみの収集日などを掲載した、平成22年度版(平成22年4月～平成23年3月)の「ごみカレンダー」を、市役所をはじめ、市内公共施設の窓口で配布していますので、ご利用ください。  
ごみの収集曜日は、地域によって異なります。お住まいの地域の収集曜日を必ずご確認ください。